

電子交付サービスの申込（取引報告書・取引残高報告書等）

1 画面遷移

「電子交付サービス」は、当社からお客さまへの交付が法的に義務付けられている取引報告書や取引残高報告書等を書面郵送に代えてインターネットを通じて交付するサービスです。このサービスは、オンラインサービスご利用のお客さまのみを対象に提供させていただいております。

（利用料：無料）

電子交付サービスで閲覧可能な書類 （※郵送は行いません）	「取引報告書」、「分配金・配当金・償還金のご案内」 「譲渡益税徴収・還付のお知らせ」 「取引残高報告書」、「(投資信託の) 運用報告書」 等
電子交付サービスではなく、郵送でお届けする書類	「年間取引報告書」、「支払通知書」等

「取引報告書」や「取引残高報告書」等を電子交付するための手続きです。

「口座情報」⇒「登録情報照会」を選択してください。

The screenshot shows the Nippon Securities Online Service interface. At the top, there is a navigation bar with '北洋証券' (Hokuryo Securities) on the left and '北洋証券オンラインサービス' (Nippon Securities Online Service) in the center. A 'ログアウト' (Logout) button is on the right. Below the navigation bar, there are tabs for '取引' (Trading), '資産状況' (Asset Status), '入出金' (In/Out), and '口座情報' (Account Information). The '口座情報' tab is selected and highlighted with a red box. Below the tabs, there is a section for 'お客様情報' (Customer Information) with a list of options: '登録情報照会' (Registered Information Inquiry), 'Eメール通知サービス' (E-mail Notification Service), 'お知らせ照会' (Notice Inquiry), 'メッセージ照会' (Message Inquiry), '取引報告書等電子交付サービス照会' (Inquiry for Electronic Delivery of Transaction Reports, etc.), '日論見書照会' (Daily Report Inquiry), and '日論見書交付履歴' (Daily Report Delivery History). The '登録情報照会' option is highlighted with a red box. A red arrow points from the '口座情報' tab to the '登録情報照会' option. A red callout box contains the text: 「口座情報」にカーソルを合わせ「登録情報照会」をクリックしてください。 (Place the cursor on 'Account Information' and click 'Registered Information Inquiry'). Below the 'お客様情報' section, there is a note: 「画面上部の「出金可能額」はインターネットから出金指示可能な金額を表示しています。」 (The 'Available for Withdrawal' amount at the top of the screen shows the amount that can be instructed for withdrawal from the internet). Below this, there is a 'よく使われるメニュー' (Frequently Used Menu) section with several buttons: '取引報告書等電子交付サービス' (Electronic Delivery of Transaction Reports, etc.), 'お預り資産' (Assets on Deposit), '金銭残高' (Cash Balance), '投資信託の運用損益' (Investment Trust Operating Profit/Loss), '取引履歴' (Transaction History), and '登録情報照会' (Registered Information Inquiry). At the bottom, there is a section for 'お客様へのご連絡' (Contact with Customers) showing '未読2件' (2 unread messages) and a 'メッセージ一覧へ' (Go to Message List) button. Below the screenshot, there is a large blue downward-pointing arrow.

北洋証券 北洋証券オンラインサービス ログアウト

取引 資産状況 入出金 口座情報

北洋 太郎 様 2020/08/18

お客様情報 登録情報照会 各種サービス関連

- お客様情報
- パスワード変更
- 口座関連
- 電子交付サービス利用状況
- 秘密の質問・回答
- Eメール通知サービス
- ご投資方針・目的・ご投資経験等

お客様情報

お客様情報を確認する場合は、「登録内容確認」ボタンを押してください。

登録内容確認

部店コード-口座番号

パスワード変更

ログインパスワード	*****	変更
取引パスワード	*****	変更
		再設定

口座関連

特定口座	開設済（源泉徴収あり）	
配当等通算受入（自動損益通算）	配当等を受け入れる	
特定管理口座	開設済	
少額投資非課税口座（NISA）	未開設	
少額投資非課税口座（つみたてNISA）	未開設	

電子交付サービス利用状況

目論見書等電子交付サービス	利用中	
取引報告書等電子交付サービス	未登録	申込

取引報告書等電子交付サービスの「申込」ボタンをクリックしてください。

利用規約を確認し、電子交付サービスの申し込みを行います。


北洋証券オンラインサービス
ログアウト

🏠
📄 取引
📊 資産状況
💰 入出金
👤 口座情報

①北洋 太郎 様 2020/08/18

お客様情報 登録情報照会

電子交付サービス申込 -入力- 1 ▶ 2 ▶ 3 ?

現在のサービス登録状況

取引報告書等電子交付サービス	未登録
----------------	-----

取引報告書等電子交付サービス

第1条（対象書面）

当社が電子交付により提供する書面は、法令等において規定されている電子交付等が認められている書面のうち、次の各号に掲げる書面（以下、「対象書面」といいます。）とします。

- ①取引報告書
- ②取引残高報告書
- ③その他各号に準ずる書面又は当社が電子交付により提供することを定めたもの

第2条（電子交付方法）

(1) 当社は、紙媒体による対象書面の交付に代えて、次のいずれかの方法により、当該書面に記載すべき事項（以下、「記載事項」といいます。）をお客さまへ提供するものとします。ただし、交付方法は対象書面ごとに当社が定める方法とします。

- ①当社の使用に係る電子計算機に備えられたお客さまファイルに記録された記載事項を、電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法
- ②当社の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された記載事項を電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供し、当該当社の使用に係る電子計算機に備えられたお客さまファイルに当該記載事項を記録する方法

(2) 電子交付サービスにおいて、書面の記載事項を記録する閲覧ファイルは、PDFファイル（以下、対象書面の記載事項を記録したPDFファイルを「電子書面」といいます。）とします。

(3) 電子交付等を受けるためには、当社が推奨するバージョン以上のAdobe Reader等のPDFファイル閲覧用ソフト、及び推奨するバージョン以上のブラウザソフトが必要です。これらの準備はお客さまの負担と責任において行っていただきます。

第3条（申込み）

(1) 電子交付サービスの申込みは、お客さまが本サービスの認証画面からログインし、登録情報照会画面より申込みの申し込みを確認できたものに限って、電子交付サービスの提供を行うものとします。

(2) 当社は前項の申込みの確認をもって、お客さまが次の各号に掲げる事項を十分に理解し、お客さまご自身の判断と責任において電子交付サービスの利用に同意したものとみなします。

- ①インターネットを利用し、本サービスの認証画面に接続することができること
- ②いかなる理由によっても、当社はお客さまに代わって対象書面を印刷してお客さまへの配布は行わないこと
- ③電子交付した対象書面（作成基準日が到来し電子交付することが確定している書面を含みます。）について、紙媒体での再交付は行わないこと
- ④紙媒体により交付した書面（電子交付サービス利用開始前に作成基準日が到来し紙媒体で交付することが確定している書面を含みます。）について、電子書面での再交付は行わないこと
- ⑤当社から電子交付を受けた対象書面の内容を速やかに確認すること
- ⑥当社が電子交付サービスに関し使用するコンピュータに必要とされるソフトウェア等に変更が生じた旨の通知に対する確認を行い、該当するソフトウェア等が備わっていない場合は、当社に連絡し、電子交付サービスを解約すること

第4条（電子交付サービスにおける取り扱い）

(1) 当社は、電子情報処理組織を通じて書面に記載すべき事項（以下、「当該記載事項」といいます。）を閲覧ファイルに記録する旨又は記録した旨の通知を行うものとします。ただし、お客さまが当該記載事項を既に閲覧していた場合等は、この通知を行わない場合があります。

(2) お客さまは、電子交付サービスの提供開始以前に書面による交付等を受けた対象書面及び電子交付サービスの解約後に書面による交付等を受けた対象書面について、電子交付を受けることはできないものとします。

(3) 当社は、法令等の改正等何らかの理由が生じ、又は当社が必要と判断したときには、対象書面の電子交付を中止等し、既に電子交付した対象書面を含め、対象書面を紙媒体により交付等することがあります。

第5条（申込みの撤回等）

(1) 当社は、第3条の規定による申込みを行ったお客さまから、当社所定の方法により電子交付サービスの解約等の申出があった場合、電子交付サービスを提供しないものとします。この場合、お客さまは、電子交付サービスの提供を受けることはできないものとします。ただし、当該お客さまが再び第3条による申込みを行った場合は、この限りではありません。

(2) お客さまから、当社所定の方法によりオンラインサービスの解約の申出があった場合、電子交付サービスについても解約の申出があったものとして取り扱います。

第6条（閲覧の停止）

当社は、次に掲げる場合には、電子書面の閲覧を停止することができるものとします。

- ①電子書面の記載事項を紙媒体により交付した場合
- ②お客さまの承諾を得て、他の電磁的方法（電子交付サービスで定める電子交付の方法以外のものを含みます。）により交付する場合（パソコン等のお客さまの電子計算機に記録される場合又はこれに準ずる場合に限りです。）
- ③お客さまが、当社が定める方法により電子書面の消去の申出をし、かつ当社がこれを承諾した場合

第7条（対象書面の変更）

当社が対象書面を変更する場合は、事前に当社ホームページへの掲示又はその他当社が定める方法により公表するものとし、これによりお客さまが電子交付を行うことの承諾を受けたものとして取り扱います。

利用規約に同意して取引報告書等電子交付サービスを申し込む

◀ 戻る
確認画面へ ▶

同意頂いた場合は
チェックボックスに☑
のうえ、「確認画面
へ」をクリックしてく
ださい。

14



北洋証券 オンラインサービス ログアウト

北洋 太郎 様 2020/08/18

お客様情報 登録情報照会

電子交付サービス申込 -確認-

取引報告書等電子交付サービス 申し込む

上記の内容でよろしければ、「取引パスワード」を入力し「申込」ボタンを押してください。

取引パスワード

パスワードを表示する

← 入力画面へ戻る **申込** →

「取引パスワード」を入力の上、「申込」ボタンをクリックしてください。



北洋証券 オンラインサービス ログアウト

北洋 太郎 様 2020/08/18

お客様情報 登録情報照会

電子交付サービス申込 -受付-

下記の内容で、電子交付サービスの申込を受け付けました。

サービス名称	取引報告書等電子交付サービス
申込受付日時	2020/08/18 15:48

登録情報照会へ →

申込後、「登録情報照会へ」ボタンをクリックし、登録内容を確認してください。



電子交付サービス利用状況

目論見書等電子交付サービス	利用中
取引報告書等電子交付サービス	申込処理中

申込当日は、「申込処理中」となります。

!

- 6:00～19:00までに電子交付サービスをお申込の場合
電子交付対象：お申込当日の約定分から
電子帳票閲覧開始日時：**お申込翌営業日の11:00**から閲覧可能
- 19:00以降にお申込の場合
電子交付対象：お申込翌営業日の約定分から
電子帳票閲覧開始日時：**お申込翌々営業日の11:00**から閲覧可能

※取引報告書等は、過去5年分閲覧可能です。
※電子交付サービスを解約される場合はお取引店までご連絡ください。